

健康

離乳食講習会

聞いて・見て・作って・食べて離乳食を体験できます。

保育士・看護師による保育もありますので、安心して受講していただけます。

日時 11月27日(金)午後1時30分～3時30分

場所 保健・福祉合同庁舎

対象 生後8カ月頃までの子どもと保護者(対象児には保育あり、保護者のみの参加可)

定員 10組(要申込、定員になり次第締切)

参加費 2000円

申込・問合せ先 健康推進課 ☎072-433-7000

幼児食講習会

クリスマスパーティーをテーマに開催します。

日時 12月1日(火)午前10時～午後1時

場所 保健・福祉合同庁舎

対象 離乳食完了し、小学校入学前の子どもと保護者(対象児には保育あり、保護者のみの参加可)

定員 10組(要申込、定員になり次第締切)

参加費 5000円(昼食代含む)、幼児1人につき2000円追加

申込・問合せ先 健康推進課 ☎072-433-7000



スラツと美活教室受講者募集!

カラダの中も外もきれいになろう!

市では女性の健康づくりを応援しています。日頃育児や仕事などで忙しいあなた! 「食事と運動でカラダの中も外もきれいになろう」をキーワードに、一緒に美活をはじめましょう。

参加者みんな楽しく学べる内容になっています。1回目は調理実習があり、昼食付きです。ご参加お待ちしております。

場所 保健・福祉合同庁舎 対象 30～50歳代の女性市民のかた

費用 500円(2回分) 定員 8人(要申込・保育要相談)

申込・問合せ先 健康推進課 ☎072-433-7000

Table with 2 columns: 日時(全2回) and 内容. Details include dates 11月30日 and 12月8日, and topics like 栄養講義 and 運動実習.

お酒をやめたいのに やめられない... それは、アルコール依存症かもしれません

11月10日～16日は、アルコール関連問題啓発週間です。

アルコール依存症は、飲酒のコントロールが難しくなる病気です。もしかして「依存症?」と思ったり、本人や家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。

大阪府では、アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症に悩むかたへの電話相談窓口「おおさか依存症土日ホットライン」を開設しています。

府内の依存症相談窓口は、ホームページをご覧ください。

●おおさか依存症土日ホットライン

開設日 土曜・日曜午後1時～5時

電話番号 0570-061-999

問合せ先 大阪府地域保健課 ☎06-6944-7524

ホームページ

それって依存症?

検索



市民課

通知はがきを受取られたかたへ マイナンバーカードを日曜交付

この日は市民課の証明発行も行います。

日時 12月6日(日)午前9時～正午

問合せ先 市民課 ☎072-433-7373

マイナンバーカード出張申請サポート

写真撮影と申請書作成のサポートをします。

その場でマイナンバーカードをお渡しすること

はできません。申込み後、1カ月半ほどで交付

通知はがきをお届けします

ので、受取りは申請者本人が市役所へお越しください。

なお、国の定める本人確認書類(免許証+健康保険証など)をお持ちいただく

税

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入減少している中小事業者・中小企業者に対して、償却資産、事業用家屋に係る固定資産税および都市計画税の軽減措置を行います。

申告には事前に認定経営革新等支援機関などから確認を受ける必要があります。詳しくは「中小企業庁ホームページ」をご確認ください。

適用年度 令和3年度のみ

申告期間 1月4日(月)～2月1日(月)

※申告書は、課税課ホームページからダウンロードできます。窓口での申告は平日のみです。

申告・問合せ先 課税課 ☎072-433-7253

岸和田税務署

税を考える週間

11月11日～17日は、「税を考える週間」です。

税務署では、岸和田市と貝塚市の小・中学生からご応募いただいた「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

展示期間 11月11日(水)～17日(火)

場所 岸和田カンカンベイサイドモール

※11月30日(月)～12月4日(金)は貝塚市役所に展示

示します。

事前予約制のご案内

税務署での面接相談は、事前予約が必要です。

予約・問合せ先 岸和田税務署 ☎072-438-1341

個人事業者のかたへ

個人事業税第2期分の納期限は11月30日(月)です。期限内納付にご協力ください。

問合せ先 泉南府税事務所 ☎072-439-3601



来年4月から、公園墓地永代使用料を新設し8平方メートル区画を追加します

申込・問合せ先 市民課 ☎072-433-7280

来年4月から、墓地返還時の使用料返還割合を見直し、公園墓地の永代使用料を2割引き下げた額を新設して、現行額とどちらかを選べるようになります。

また、大きめの区画として8平方メートル区画を追加します。

Table with 5 columns: 区画面積, 区分, 永代使用料の額 (市民, 市外住民), 管理料(年額), 墓地返還時の使用料返還割合(%). Rows include 2m, 4m, and 8m plots.

※永代使用料は面積に応じて、いずれかを選んでいただきます。